

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】(2ユニット / あやめユニット)

事業所番号	2790900571		
法人名	社会福祉法人 春樹会		
事業所名	グループホーム 西之川原の郷		
所在地	大阪府高槻市西之川原1丁目17-1		
自己評価作成日	令和3年11月12日	評価結果市町村受理日	令和4年1月28日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター		
所在地	大阪市中央区常盤町2-1-8 FGビル大阪 4階		
訪問調査日	令和3年12月2日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ご入居者様が楽しみややりがいを持って過ごして頂けるように毎日レクリエーションや家事を職員と一緒にいき、生き生きとした生活を支援しています。感染症予防として以前からご入居者様と職員ともに食事やおやつ前には手洗いと手指消毒を行っていましたが、現在新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、職員の出勤時の手指および靴裏の消毒やマスクの着用を徹底して行い対応を強化しております。また面会に関しては、回数と時間を設定させて頂き、ご家族様に検温・手洗い・手指消毒・マスクの着用をお願いして適切な距離をとった上で行っています。以前のようなご家族様との交流の機会が少なくなった中、ご入居者様に喜んで頂けるレクリエーションやイベントを出来る限り計画していきたいと考えています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所の法人春樹会は平成20年に高槻市郡家本町でケアハウスの運営を始め、近隣に小規模多機能型ホーム・グループホーム・特別養護老人ホーム・地域密着型特別養護老人ホームを開設、西野川原にも地域密着型特別養護老人ホームと併設した当グループホームを開設、本年4月には新制度の看護型小規模多機能型ホームと併設した法人3か所目のグループホームを開設し、高齢者がいつまでも地域で暮らし続けられる支えを担っている。当事業所は芥川沿い、のどかな田園地帯に位置し四季の移ろいが感じられ利用者は穏やかな日常を過ごしている。コロナ禍で運動不足解消にとユニット間の長い40メートルの廊下を歩き来し、毎朝の体操で体を動かしている。食事は建物1階の厨房で作られ毎月1日は松花堂弁当が提供され、時には郷土料理の提供があり、利用者は生まれた地の懐かしい話題でひと時を過ごしている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域密着型として当施設独自の理念を作成しユニット入り口の目に付きやすい場所に掲示している。理念に沿った介護を実践できるよう、職員会議等を通して共有に努めている。	事業所理念は開設時に職員が「寄り添うケアで、1人ひとりその人らしい生活を支援します。人間としての尊厳を大切に介護に努め、当たり前の生活が営める取り組みをします。地域の開かれた施設及び、サービスの提供に努めます。」として作り上げエレベーターホールの入り口に掲示している。ミーティング時にも話し合い理解してケアの実践に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため、日常的な交流は現在休止している。	コロナ禍で散歩時の近隣住民との交流は難しい状況である。建物玄関先に福祉関係などの情報のパンフレットなどを置いている。芋ほりの保育園児にトイレ使用を受け入れている。	コロナ禍であっても自治会や近隣住民との交流を工夫されて、近くの保育園との交流や地域の情報を受けられるよう努められ、事業所の情報を発信して身近な出来るところからの交流に努められることが期待される。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため、地域の方々との交流は継続して休止している。	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため、運営推進会議は現在も休止しているが、ご家族が来訪時にご入居者様や施設への思いを聞き、サービスの向上・改善に取り組んでいる。また地域の情報も閲覧できるよう受付に置いている。	運営推進会議は2年近く開催してなく、書面開催とした事もある。家族には訪問時に事業所の状況を言葉で説明している。	運営推進会議はコロナ禍で書面開会とした事もあるが、2か月に1度地域密着型事業として運営推進会議を開催して、事業所の現況報告を関係者メンバーに書面を送付され、意見や助言を得て議事録を作成し、関係者に報告して家族にも送付し公開されて、事業所運営に活かされることが望まれる。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市の担当者や、地域包括支援センター、社会福祉協議会とは、その都度相談しながら協働関係を図っている。	主なことは法人がしているが、行政の各部署に申請や報告に出向いたがコロナ禍で今は郵送している。分からないことを電話で聞くこともある。コロナ感染症の研修に参加していて、マスク・消毒液の物品を受け取っている。地域包括支援センターと地域ケア会議に出向いている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法令に基づき委員会を開催し、全職員に対して年二回の研修および定例会議等でマニュアルを基に身体拘束についての理解を深めている。当施設では原則身体拘束は行わない事を明示している。日中、玄関は施錠せず、天気の良い日は感染症予防対策を行った上で近所へ散歩に出掛けている。	身体拘束の研修を年2回開催し、身体拘束適正化委員会を3か月に1度開催し事業所会議で勉強している。利用者の動作に「どこに行かれますか」との言葉使い・グレーゾーンの言葉にはイラストで事例をあげ理解するようにしている。退院時安全を重視してセンサーマットを使用していた事例があるが今はない。フロア間は自由に行き来している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	定例会議にて研修を定期的に行い、高齢者虐待について理解を深め、日常の声掛け、接し方でも虐待に繋がる事があると学び、全職員が常に意識するように、心掛けている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度を利用しているご入居者様がいらっしゃるため、定例会議で成年後見人制度について説明を行い、全職員に周知した。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	感染予防対策を行いながら、契約時や改定があった際は時間をかけて納得して頂くまで、分かりやすく丁寧に説明するように努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時や電話連絡時に直接要望や意見として出されている。日頃から何でも話して頂ける雰囲気作りを心掛けている。また運営推進会議の議事録を事務所受付に設置して常時閲覧できるようにしている。新型コロナウイルス感染拡大防止のため運営推進会議はR2年3月より休止している。このため受付に意見箱を設置してご本人やご家族より投函があればすぐに対応するようにしている。	家族がリハパン等の物品を持参した時に意見や要望を聞いており、利用者の写真が欲しいとの要望には、事業所便りと一緒に送付し喜ばれている。電話で家族に利用者の日常を伝え、家族からは意見を聞き、申し送りノートに記載し共有している。利用者からは会話の中で要望を聞いている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月1回定例職員会議を開催し、各職員と意見交換を行い、行事や業務の修正・支援についての見直し等を話し合っている。また会議以外でも職員が相談しやすい雰囲気を作るよう心掛けている。	毎月全体会議を開催し職員は利用者の対応の意見交換をしたり、ヒヤリハットや行事の話を検討しあっている。管理者と職員は何時でも相談できる体制が築かれており、職員は感染症・事故・身体拘束の委員会を受け持っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	社労士と顧問契約をし人事制度の見直しに取り組んでいる。常勤・非常勤職員の意見を聞き取り、より働き甲斐のある職場になるよう努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	定例会議での事例検討等を通じ、職員の力量に応じた研修を行えるよう努めている。また施設外研修に参加した職員は全職員に研修内容を定例会議で発表している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	現在は新型コロナウイルス感染症の感染拡大により交流を控えているが、今後収束がみられた際には積極的に地域の勉強会や交流会に参加したいと考えている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、現在は入居時の本人面談を中止している。入居時にはご家族や前ケアマネジャーから意見・助言・要望を電話や適切な距離を保った面談で聞いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ソーシャルディスタンスを保ちながら、面談や新入居の際にご家族にじっくりと聞き取りを行い、関係を築けるよう努めている。入居後は面会時に普段の様子等を積極的に伝えている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所前の相談時より、サービス利用の内容や開始時期など、ご本人・ご家族・ケアマネとも連携を図り、可能な限り調整するよう心掛けている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は、ご入居者様の介助をするだけでなく話を聞く時間を持ち、ご本人と家族のように深く関わることでご入居者様が安心して生活を送れるよう努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人の状況は面会時や電話、お便りで伝えている。こまめにご本人の情報交換を行うことでご家族と共に支えあう関係づくりに努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	新型コロナウイルス感染症の感染拡大が長期化している為、引き続き、病院受診以外の不要不急の外出を控えて頂くようお願いしている。そのため、なじみの人や場所についてご本人と日常的にお話して、面会時や電話連絡時にご家族に伝えるようにしている。	家族と窓越しで手を振り面会しており、以前は友達や親戚の人が訪問してくれていた。昼食の郷土料理を話題に出身地の話をして懐かしんでいる。家族と馴染みの医者に通院している。利用者の友達に会いたい思いを聞き、電話を取り次ぎ話をして関係性の継続の継続に繋げられる様な支援をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	座席の配慮や、職員が橋渡しをしたりと、関係作りの構築の支援を行っている。日中はご入居者様同士はフロアで過ごされ、話をしたり、良い関係作りができています。		
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も、その後の経過について相談等があれば気兼ねせずに連絡くださいとお伝えしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中でご本人の意向の把握に努め、ご入居者様を中心としたケアをミーティングや申し送りで話し合い検討している。ご本人の言葉や仕草で得た生活歴や好みの情報を常時職員間で共有している。	契約時に家族から利用者の様子を聞き取り、関係者からの情報も取り入れてフェイスシートを作成している。コロナ禍で入居後の面談をして利用者の思いを確認している。毎日の生活の中では会話の機会を持ち利用者の行動や様子を把握して申し送りへの記入やミーティングで話し合い思いに沿った支援をしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	前ケアマネやご家族に情報提供を依頼し、ご本人の状況の把握に努めている。また日々の関わりの中でも、生活環境の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	定例会議や毎日の申し送りの中で、個々の心身の変化についての意見を出し合い、情報を共有している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご入居者様の変化やご家族の要望、医師からの助言等を定例会議で話し合い集約して計画作成している。半年に1度、介護計画を見直し変化があった時も随時見直しをしている。	介護計画の目標設定は短期6カ月・長期1年として家族の要望を聞き主治医の所見を取り入れて、6か月に1度のモニタリングをして職員と話し合い作成している。利用者の状態に変化があれば随時見直しをしてその人に合った介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	申し送りや定例会議、生活記録等で個別の情報を共有し、意見交換している。定期的に介護計画を職員全員で見直し、最新の介護計画書のコピー1部を個別生活記録の各先頭にファイリングすることで常に計画を確認できるようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人、ご家族から、情報の聞き取りを行い、希望や要望に沿った柔軟な対応を心掛けている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	市や地域包括支援センターと連携して、新型コロナウイルス感染症の感染状況や予防対策の情報収集を心掛けている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、定期の通院があるご入居者様は状態に変化がなければご家族の判断でご家族のみの受診を行っている。急な体調不良などで受診する場合は、ご本人やご家族の希望を確認し、かかりつけ医や協力医療機関での受診を支援している。	従来のかかりつけ医を希望する人(2名)は家族同行で受診し、他の人は協力医院の内科(週1回)の訪問診療を受けている。歯科や整形外科のマッサージは希望者が受け、精神科・眼科等の専門医は家族が同行し、受診結果の情報をもらって身体状況の把握をすると共に、関係医師間においても情報を共有している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設されている小規模特養の看護職と当施設の介護職の間で、入居者の情報を確認し共有できている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	ご入居者様が入院した際は、電話での状態確認を行い、ご本人とご家族に対して継続した支援を心掛けている。また病院関係者やご家族と適宜情報を共有している。新型コロナウイルス感染症が拡大する以前は退院前のカンファレンスを病院にて行っていたが、現在は電話で行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時に重度化・終末期についてご本人・ご家族に希望や要望を聞いている。また、ご本人の状況や意向を確認しながら事業者として最善の支援ができる様、往診医やかかりつけ医と当施設間で意見交換を行い、ご家族に報告と相談を行っている。	入居時に重要事項説明書の“重度化した場合の対応”の項目について事業所の出来る最大限の支援方法を説明し、利用者・家族の思いや意向を確認している。重度化には主治医と事業所から身体状態を説明し、関係医療機関と連携を図りながら適切な終末期ケアとなるよう努めている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急対応時の研修を定期的に行い、急変や事故発生の際に的確に動けるよう努めている。また緊急時の対応マニュアルを職員から見やすい場所に掲示し、緊急用のファイルも作成している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防火管理者を定め、消防計画を作成し、年に2回消防避難訓練を実施している。災害時には当施設内にて数日間は暮らせるように備蓄食を備えている。また災害時のための防災マニュアルを作成し、定例会議時に研修を行っている。また、大阪880万人訓練や緊急地震速報訓練を活用して訓練を行っている。	昼・夜間想定防災訓練を年2回、併設の小規模特養施設と合同で行い、気象庁が全国配信している緊急地震速報訓練を11月に実施している。緊急マニュアル・連絡網の整備と水・アルファ米・レトルト食品(3日分)や懐中電灯の備蓄品と、近くの河川氾濫に備え土嚢を準備している。コロナ沈静後は地域の協力の呼びかけを推し進めたいとしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員入職時に個人情報保護に関する契約書を交わしている。契約の際には退職後も個人情報保護を継続するよう説明を行っている。ご入居者様の誇りや尊厳を守るよう声掛けにも十分注意し、支援を行っている。	一人ひとりの誇りを尊重する。プライバシーの確保の大切さを、研修や職員会議で話し合い理解を深めている。親しさと馴れ合いを混同していないか、又気分を損ねる言動やケアになっていないか等、羞恥心への配慮が行えているかを見直している。重要書類は施錠できる書庫で保管している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で話しやすい雰囲気作りを心掛け、ご本人の気持ちに寄り添いながら、思いや希望を傾聴している。自己決定が困難な方には家族に相談しながらできる限りご本人の意向に近づけるように支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員側でご入居者様のタイムスケジュールを組み込むのではなく、ご入居者様のその日の体調、心身状況を勘案し、ご本人のペースに合わせ、希望に沿った柔軟な支援を心掛けている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ほとんどのご入居者様はご自身で服の選定をされている。認知症の進行により選定が難しいご入居者様には、自分らしい服装で生活できるようご本人の意向を尊重の上身だしなみにも気を配りながら支援している。ご本人、ご家族の希望があれば月1回、訪問理美容も依頼している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は体調や義歯の具合等に応じた形態で提供している。米飯は毎回ユニットで炊き、汁物もユニットで温めているので準備の様子を香りや音で感じて楽しんでもらっている。また、食事前にメニューを読み上げ、季節の食材や各地の郷土料理がある時には話題にして歓談している。食事の下膳や食器洗い、片づけなどはご入居者様と職員が一緒に行っている。	建て物1階の厨房で栄養管理士作成による献立で調理した物を提供し、米飯は各ユニットで炊いている。毎月一日、松花弁当や各地の郷土料理を楽しむ機会もある。利用者は出来る範囲の下膳や洗い物に携わっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量・水分摂取量を食事チェック表に記録し、把握に努めている。管理栄養士によるメニュー作成、食事形態のアドバイスを受けている。嚥下機能の低下がみられた場合は主治医に相談の上、嚥下機能検査の受診依頼やトロミ剤の使用を提案している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアを促し、口腔内の清潔保持に努めている。昼食前には口腔体操を行い、誤嚥予防と嚥下機能の維持を心掛けている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ご入居者様の排泄を把握できるように個別の排泄表を随時記入している。殆どのご入居者様が自己にてトイレに行っている。パット交換が定期的に必要な方は自尊心に配慮して声かけを行っている。誘導が必要なご入居者様にはご本人の気持ちを尊重しながらトイレで排泄できる様、声掛けを行い支援している。	布パンツ・リハビリパンツを使用し、排泄表や個々のパターンを把握して日中は全員がトイレでの排泄となるよう支援している。夜間は2時間毎の見回りで、状態を見ながら個々のリズムや身体機能を見極めて夫々に応じた、事前の声掛け誘導を心掛けていると共に、厚めのパットを使用して睡眠が充分とれるよう支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	主治医やご家族と連携を取りながら、日々の排泄パターンの把握に努め、飲食の工夫や服薬管理を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴はご本人の体調や希望に合わせて時間をずらす等、柔軟な対応を行っている。家庭的な個浴を同性介助にて行っており、職員と一対一の会話を楽しみながらゆっくりとくつろげるように支援している。	週2回の午前中の中の入浴を基本とし、2方向介助可能な家庭用浴槽で一人ずつ湯を交換し、安心して気持ちよく入浴出来るよう支援している。同性介助の入浴とし、入浴剤を使用して雰囲気と変化を楽しんでいる。1対1のリラックスした場で会話が弾んだり、身体チェックの好機で状態の変化に留意している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その日の体調や個々の生活習慣に合わせて事業所のプログラムに拘らず、ご本人の希望に沿って休息や睡眠がとれるよう努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	ご入居者様ごとに現在服用している薬の説明書のコピーを管理し、目的や副作用、用法、用量等をすぐに確認できるようファイリングしている。ご本人の状態に著しい変化があればご家族に連絡をしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	毎月のカレンダーを、全員で作るホール掲示用と個人で作る居室用の2種類用意している。どちらも作成する事を楽しみにして頂いている。また個々の好きな趣味を把握し、レクリエーションで実施している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	現在は新型コロナウイルス感染症の予防対策を行った上で天気の良い日に近隣を散歩している。ご入居者様から行きたい場所ややりたいこと等を聞いた時はご家族と情報共有して今後収束がみられた際には実現に向けて支援していきたいと考えている。	コロナ禍以前はホーム周辺の緑豊かな森林を見ながら、田園風景が広がる周辺散歩やスーパーへの買い物に出かけたり、車を利用して花見、紅葉狩りに出かけていたが現在は中止している。緊急事態宣言下以降は戸外への外出を控え、日当たりの良いリビングの窓際で日光浴を行っている。朝の体操やユニット間の居室前の長い廊下で歩行訓練をして身体機能低下の抑止に努めている。	緑豊かな自然が感じ取れる好条件の立地を活かして、玄関先の広い駐車場の一面にベンチ・椅子等を設けて、ストレス発散と五感刺激を得ると共に、周辺散歩の幅を少しずつ広める事に期待する。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため、ご本人から購入の希望があればご家族に伝え、購入を依頼している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人宛に施設へ届いた手紙は直接手渡ししている。手紙のやり取りを希望するご入居様は現在おられないが、要望があれば今後支援していきたいと考えている。電話については必要に応じて施設の電話を使用している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有ホールは季節の行事に伴った飾りつけを行い、季節感を大切にしている。トイレや浴室はこまめに掃除し常に清潔を保っている。天候やご入居様様の体調に合わせて室温調整もこまめにしている。	2ユニットが1フロアの平面で繋がり、広々とした空間で採光も良い。リビング兼食堂のテーブル席は、利用者夫々の関係性に配慮している。天井にはオゾン発生システムが導入され、温度・湿度・換気をこまめに管理し、トイレ・廊下・浴室等の共有空間も清掃が行き届いている。季節感ある手作りの貼り絵や折り紙を壁面に飾り、個別で寛げるテーブル・椅子を設けて過ごしやすい環境を整えている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	自由に居室で休んでいただいたり、リビングの座席や共有ソファで気の合う方と話したりできるよう配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室の入口にご入居様様の名前を掲げている。ご本人やご家族と相談しながら、馴染みの家具を置いたり写真や作品を飾り、居心地の良い環境作りに努めている。	居室ドアに表札を掲げ馴染みのタンス・小物・写真を持ち込み、これまでの生活の継続と安らぎある居室となるよう工夫している。動きやすいテレビや調度品に滑り止めを施し、ベッド・洗面台・クローゼット等を備えて、快適で動線に配慮した居室となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	生活動線を意識して環境整備をし、見守りにて事故なく安全に移動できるよう配慮している。また、職員には定例会議にて危険予知トレーニング(KYT)を適宜行っている。		